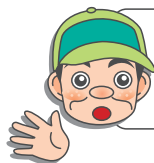


農薬の安全性は どのように確認されているか



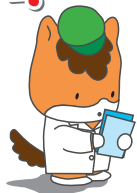
農薬が出来るまでが大変なんだって。健康などに害がないか安全性を確認するため、たくさんの試験が行われるらしいよ。



どんな試験をしているんですか？



A!



農薬が使えるようになるためには、国の登録を取得する必要があります。この登録にあたっては、農薬の製造者や輸入者は、安全性を確認した次の資料を添付し、独立行政法人農薬検査所を経由し、農林水産大臣に登録の申請をします。(附録p62)

■各種試験

- 病気や害虫などへの効果に関する試験
- 作物への薬害に関する試験
- 作物等への残留性に関する試験
- 人畜・水産動植物等への毒性に関する試験

■毒性試験

急性毒性、慢性毒性、繁殖毒性など、全部で約30種類の試験があります。

理想の農薬

- ★ 急性毒性が低い。
- ★ 決まった虫にしか効かない。
- ★ 残留性が低い。
- ★ 少量で効果がある。 など



僕、こんなにたくさん試験受けるのやだなあ。



そうだよ。開発には時間と費用がかかるので、ミョウガのような生産量の少ない農産物は使える農薬が少ないんだよ。



まあ、ミョウガにも農薬を使うのですか？

農薬を使わない工夫をしても、なかなか難しいんだよ。



都道府県や農薬メーカーでは、生産量の少ない農産物に使用できる農薬についても登録をすすめています。



ワンポイント ● 新たな農薬の開発にかかる時間と費用

開発に要する時間



開発にかかる費用



◀ 開発の途中で、毒性や販売面等により商品化できなくなるケースがあり、実際に商品となるのは、約2万個に1つの割合だと言われています。



用語解説

● 作物の薬害…農薬処理によって、作物が枯れたり、葉が変色するなど生育に影響を及ぼすことです。